

数の放水路兼運河を掘つて黄河の水量を分ける策を「中策」、単純に堤防を固めるだけの方法を「下策」とした。しかし、実際には「下策」に頼った事例が多い。特に明の潘季馴・清の靳輔が実践した「束水攻沙」(「水を束ねて沙を攻む」。高く厚い堤防で河道を狭く挟み、流速を速めて河床の泥砂を下流に押し流す方法)は有名である。しかし当時は黄河が南流して淮河と合流していたため、大量の泥が淮河に堆積し、合流点や淮河上流で決壊が頻発した。

水災からの復興策として都市の近傍への移転が頻見するが、民間による救済の事例も多い。一八五五年の決壊以降現在の北流河道が形成されたが、当時は太平天国の乱やアロー戦争に忙殺され、黄河を顧みる余裕はなかった。民衆はやむなく自作の堤防(「民埝」)を築いて自衛を図り、その結果、本来非合法だった「民埝」が事実上合法化され、新河道の安定化に大いに寄与した。

では、中国社会と黄河との戦いから我々は何を学び取るべきであろうか。報告者自身は賈譲の提言や哲宗の慨嘆に感じる点が多い。ブライアン・フェイガンは都市文明形成以後人類が「移動」という災害からの避難手段を失つたことを指摘し、ミシシッピ川河口のニューオーリンズを例に「100年ごとに訪れる洪水にたいしては安全になつたが、1,000年、あるいは一万年に一度の規模の洪水に関しては、無事を祈るばかりである」と憂慮した(『古代文明と気候大変動——人類の運命を変えた二万年史』河出文庫、二〇〇八年)。黄河についても「水と地を争うべきでない」という主張は賈譲・哲宗を

含め幾度も唱えられてきた。今の日本においてこそ再考されるべき思考であると思われる。

自然災害と生きた人々——火山と地震の考古学——

考古学コース 城倉 正祥

1. 発表の目的

二〇一一年三月一一日に発生した東日本大震災は、東北・関東地方に甚大な被害を及ぼした。復興は未だ道半ばだが、学間に携わる我々も何か貢献ができる事柄はあると思う。実際に考古学の分野では文化庁が主催する「文化財レスキュー」など、同じ学問を志す仲間たちが現地に足を運び復興作業に従事している。また、震災を契機として自然災害に歴史学的なスポットを当てるシンポジウムや研究会も頻繁に企画されている。過去を学び、今を知り、未来に活かすために、我々が果たせる役目もあるはずだと考える。本発表では、「自然災害と生きた人々」に注目し、考古学から自然災害の過去と今を考えてみた。

2. 火山災害と考古学

ヴェスヴィオ火山の噴火で埋もれた古代ローマの都市ポンペイはよく知られているが、「日本のポンペイ」と呼ばれる遺跡があることは、あまり知られていないかもしれない。天明三年(一七八三

年）八月五日の浅間山大噴火（浅間大焼）の火碎流・土石雪崩で壊滅した鎌原村、そして六世紀の榛名山大噴火の火山灰で壊滅した黒井峯・西組遺跡である。発表では両遺跡を埋めた火山噴火とその被害状況について考古学的な発掘成果をもとに詳述した。また、その後の復興についても断片的な資料を組み合わせながら全体像を考えた。

3. 地震災害と考古学

考古学の発掘調査では、地震痕跡が見つかるることは珍しいことではない。地割れや断層のズレ、液状化現象などその痕跡は多様である。日本では寒川旭氏が開拓した「地震考古学」という分野もある。しかし、考古学研究のみで地震痕跡の年代や全体像を把握することは容易ではない。そのため、文献に記載が残る「歴史地震」に関する研究が進んでいる。発表では、弘仁九年（八一八年）七月に上野・武藏の国境付近で起きた大地震の痕跡について、現在の考古学的な成果をもとに詳述した。

4. 発表のまとめ

群馬県を中心に火山・地震という自然災害を考古学の側から考えた。豊かな恵みを与えてくれる一方で、時として猛威をふるう自然と人々は常に向き合って生きてきた。今回の震災が示すように、自然災害は我々の生活や社会に甚大な影響を与える。昔の社会ほどその影響が大きかったことは容易に想像がつく。過去の自然災害の規模や年代、被害や復興の具体像を学問的に考究し、それが歴

史に与えた影響をもつと考慮に入れなければならない。自然災害と学問的に向き合うこと、我々が果たすべき役割はその点にあるよう気がしてならない。

ロンドン大火（一六六六）と復興計画

西洋史コース 松園伸

一六六六年のロンドン大火は英國史上有数の大火であり、前年から猛威をふるつていたペスト禍とも相まって深刻な社会不安を巻き起こした。折からの強風に乗つてロンドン・シティの市街地の八〇%以上を焼き尽くし、シティの代表的な建築物であったセント・ポール寺院や多くの同業組合会館（ギルド・ホール）も焼けおちた。火事の主因はすでにおよそ四〇万人に達していた過密人口と、いまだ中世の旧式木造建築が大半を占めていたことであった。「破壊消防」的な火消は存在したが、猛火の前になすすべもなかつたのである。犯人探しは当時のイングランドの反カトリック、反フランス的な傾向もあつて恣意的な裁判ののちフランス系市民が十分な証拠もないままに訴追され、処刑された。これは全国的なプロテスタント市民、民衆による、反カトリック、「反教皇」（Anti-Popery）運動に鼓舞された魔女狩りの横行とも呼応するものであった。

この大火の惨害に対して、国王チャールズ2世（在位一六六〇—